

平成 3 0 年

高 松 市 教 育 委 員 会 6 月 定 例 会

会 議 録（抄本）

6月28日（木）開会

6月28日（木）閉会

出席した教育長及び委員			
教 育 長	藤 本 泰 雄		
委 員	吉 澤 潔		
	藤 本 英 子		
	葛 西 優 子		
	関 元 盛 夫		
	小 方 朋 子		
欠席した教育長及び委員			
説明のため会議に出席した者等			
教育局長	赤 松 雅 子		
教育局次長 総務課長事務取扱	石 原 徳 二		
教育局次長 生涯学習課長事務取扱	南 岳 志		
学校教育課長	久 保 朗		
保健体育課長	合 田 伸 太 郎		
少年育成センター所長	滝 本 光 司		
生涯学習センター館長	佐 野 健 市		
総合教育センター所長	篠 原 隆 則		
中央図書館長補佐	横 山 光 弘		
総務課長補佐	西 村 福 和		
総務課総務係長	牧 野 小 織		
会議録署名委員	吉 澤 潔		
事務局担当書記	藤 澤 由 美		

【特記事項】 傍聴人４人

議 事 日 程（６月定例会）

日程第１ 議案第 22 号 鶴尾校区の在り方について

日程第２ 議案第 23 号 高松市生涯学習センター等運営協議会委員の委嘱について

日程第３ 議案第 24 号 高松市 I C T 教育推進計画の策定について

日程第４ 報告事項

- １ 高松市立小・中学校、高等学校のブロック塀の現状と対応について
- ２ 平成 3 0 年第 3 回高松市議会定例会答弁要旨について
- ３ 平成 3 0 年度高松市生徒みらい議会の開催について
- ４ 高松市学校給食運営検討委員会の設置について
- ５ 高松市少年育成センター運営協議会委員の委嘱について
- ６ 「高松市子ども読書まつり 読書感想画」及び「高松市図書館を使った調べる学習コンクール」の作品募集について

【平成30年6月28日（木） 議 事 内 容】

午前9時30分 開会

教育長が、会議録の署名委員に吉澤委員を指名。

日程第1 議案第22号

議案第22号 「鶴尾校区の在り方について」

総務課長から、鶴尾校区の在り方について、具体的な実施内容、取組事項などについて説明。

<質疑>

- 委 員 取組事項の第5項第1項にあります、「周辺4校への進学に向けてのきめ細やかな情報提供」とありますが、具体的にどのようなスケジュールで、どのように実施するのかを教えてください。
- 学校教育課長 本日に至るまでに、周辺4校、鶴尾小・中学校へ説明を行ってきましたが、その折にも同様な内容が出てきました。その時に説明した内容と重複しますが、鶴尾小学校6年生及び在校生、その保護者に周辺4校を紹介する資料を作成しております、準備が出来次第、配布いたします。また、他の学校でも実施しておりますが、9月から、小学6年生及びその保護者が進学する予定の中学校へ訪問し、授業参観や部活動見学を行う日程調整をしております。また、小学6年生及びその保護者に対して、周辺4校の教員が出向き、中学校生活の様子を話していただくなど、その日程調整も行っております。そして、これらの経過を経て、教育委員会から12月には学校選択の説明資料と希望調査表を配布し、小学校を経由して回収いたします。先になりますが、各学校で1月以降に入学説明会が行われますので、鶴尾小学校6年生の保護者には、周辺4校の入学説明会の案内をして参加していただくようになります。2月には各家庭へ、選択をした学校の入学通知書を発送するというようなスケジュールで進めていきたいと考えております。

- 委 員 新中学生となる、現在小学6年生への対応については説明頂きましたが、在校生も希望がある場合はどのようにになりますか。
- 学校教育課長 先程の内容と重なりますが、周辺4校の教育目標や学級数、部活動の内容等を記載した資料を鶴尾小学校6年生の家庭だけでなく、鶴尾中学校に在籍する生徒にも配布する予定としております。また、中学校の入学説明会等につきましては、小学6年生を対象にしたものとなっておりますが、希望によっては鶴尾中学校の在校生の参加も検討しなければならないと考えています。
- 委 員 学校選択制を採用し、地域割にしなかった理由はなぜですか。
- 教 育 長 地域割といいますのは、鶴尾中学校の校区全体を地理的に近い学校で区切るということですか。
- 委 員 はい。
- 学校教育課長 どこか一つの学校に統合してほしいという要望も、選択制にしてほしいという要望もありました。教育委員会としましては、鶴尾小学校の立地条件、通学圏内に4中学校が立地し、4中学校のうちの近くを選べば、どこも2キロ以内の距離で行ける学校であること、また、子どもたち自ら主体的に学校選択をすることにより、中学校生活を意欲的に取組む契機にもなりますことから学校選択制としました。
- 教 育 長 補足させていただくと、本市は従来、どこか一つの学校に統合しておりました。例えば、一宮中学校に鶴尾中学校が入り一つになる、または、近隣の学校に分割をし、その学校に統合してしまう方法でした。先程、課長が説明しましたように、鶴尾校区の周辺は近距離に4中学校が隣接しております。鶴尾中学校の生徒たちは、今まで少人数での学校生活だったため、主体性がやや欠ける部分があったようにも感じられました。中学校へ進学する時に、自分で学校を選択することにより主体的に意欲を持って進学をし、自ら選んだ学校ですので一生懸命に励むというような気概を持っているのではないかと期待しています。そして、もう一点は、分割してしまうと旧鶴尾中学校校区がなくなってしまう。学校選択制を採用することにより、鶴尾中学校はなくなりますが、そこが鶴尾中学校校区という、鶴尾校区が残る意識ができると思います。学校選択制は本市では今までなかった方法ですが、導入してはどうかと考えています。
- 委 員 分かりました。

- 委 員 学校選択制となりますと、他の中学校は自然と進む学校が決まっていますが、鶴尾校区の生徒は選択をして進学をするため、「この学校で良かったのだろうか」「他の学校に変わりたい」等、選択後、後悔や疑問が出てきた場合、親身に相談できるシステムや、また、不登校にならないような対策が特別に必要なものでないでしょうか。
- 学校教育課長 学校を選択する際に、しっかりと考えてほしい、後悔をしない選択をしてほしいということから、周辺4校の紹介資料の配布、各中学校を訪問し授業参観や部活動見学、中学校の先生から話を聞く等の場をしっかりと持ち、小学校と中学校の連携をしっかりと図りたいと思っております。そして、鶴尾小学校の卒業生を知っている鶴尾小・中学校の先生方を近隣4つの中学校に配属していただけるよう県教育委員会へお願いをして、先生方の引継ぎもしっかりしていきたいと思っております。鶴尾中学校に限らず、いじめや不登校等、環境をどうしても変えたいというようなことは他の学校でもあります。そのような場合、教育委員会に担当者がおりますので、話をしっかりと聞き、解決に向かいたいと思います。解決できない時は、他の学校の生徒と同様、指定変更もありますが、できる限り、そうならないよう子どもたちをフォローしていきたいと考えています。
- 委 員 小学6年生と保護者に、授業参観や部活動見学の紹介をする学校説明会は、中学校に進学する何校かの小学生が集まり、同じように実施するのですか。
- 学校教育課長 周辺4中学校には了承をいただいております、小学校と中学校の日程調整にもよりますが、例えば、太田中学校に進学する小学生を集める場合もありますし、学校によっては人数が多くなり各小学校単位となることもあります。
- 委 員 先日、学校訪問に行った際にお聞きしたのですが、ある小学校では、今までの説明会は、中学校から小学校の方へ来ていたそうですが、今年は、進学するそれぞれの小学校の生徒と保護者が中学校へ行き交流するそうです。そういった交流会があれば、子どもたちも表面だけの中学校を見るのではなく、その学校に通う子どもたちと交流もできるのではないかと思いますので検討をお願いします。
- 学校教育課長 分かりました。
- 委 員 取組事項の第5項第3号に、「更なる特色ある学校づくりを行うなど鶴尾小学校の教育活動の充実を図る」とありますが、小学校6年間過ごしてきた子どもたちが、離れ離れになり、大勢の中に少人数で入っていかなければならなくなります。小

学校低学年のうちから、外に対しての触れ合いや、小さなコミュニティでこもらない
適応能力を育むような方策はありますか。

- 学校教育課長 小学校につきましては、コミュニティの重要な役割を担っており存続と
なっておりますが、現在、小学校においても地域の伝統文化の体験等を行っております。
地域への発信を更にできればいいと思っておりますが、小学校同士の連携、小中
学校連携による活動を通して、鶴尾小学校に限らない広がりも検討をして進めていか
なければいけないと思っております。また、小学校を更に活性させるための、例えば、
香川大学の協力を得まして、ＩＣＴを活用した研究指定校に、また、今年から本市が
進めております高松型コミュニティスクールの推進校など、鶴尾小学校の更なる特色
ある学校づくりに取組んでいきたいと考えております。
- 委 員 小学校も学校選択制を導入してはどうかという御意見、御要望についてはど
うにお考えですか。
- 学校教育課長 小学校につきましては、現在、小学１年生は１８名ですが、その他の学
年につきましては３０人前後の小規模学級ではありますが、学習状況についても相互
に切磋琢磨しつつ、小学生の発達段階にふさわしい集団としての有意義な学習ができ
ております。そして、教員の側からすると、きめ細やかな指導もできております。教
育委員会としましては、小学校は、地区のコミュニティや文化の中心としての大きな
機能を担っていることを重視しております。また、小学生の通学を考えますと、現在
の鶴尾校区内ですと、小学校から約１．８キロであり２キロ以内に収まっております。
学校選択制になった場合、場所によっては１．８キロぐらいの学校もありますが、そ
れ以外の学校を選択しますと、２～３キロを超え、遠くになりますと４キロを超えま
すので、小学生の通学時の安全等を考えますと、小学校は学校選択制ではなく存続す
る方が望ましいのではないかと考えております。
- 教 育 長 御意見を交えてお願いできたらと思います。
- 委 員 鶴尾校区の方から、乳児健診には７０名ぐらいの方が来られるが、小学校に
入学する頃には約半分以下になるとお聞きしました。中学校の要望書も見ましたが、
中学校が学校選択制になり鶴尾小学校に行くメリットを生かしながら、小学校を魅力
ある学校に、そして、地域コミュニティの核として、鶴尾校区から出て行っているお
子さんが鶴尾小学校で学びたいと思える学校にしていくことが大事だと思いますが、

いかがでしょうか。

- 学校教育課長 鶴尾小学校の特色ある学校づくりといたしまして、先程と重なりますが、例えば、ICTを活用して研究指定校や高松型コミュニティスクールの推進校による魅力づくりを考えています。高松型コミュニティスクールについては、各学校の教員及び地域の方々と組織しております学校運営協議会がありますので、まちづくりの方向性を含めて、地域の活性化について話し合っていきたいと考えています。教育委員会としまして、鶴尾小学校の教育の充実を図り、鶴尾小学校に通っている子どもたちが自信を持って学習し中学校を選択する、そして、学力の向上に努めるとともに、地域から愛される学校、夢のある学校づくりに頑張っていきたいと思っております。また、市長部局とも連携をしながら進めていかなければならないと考えております。
- 教 育 長 この件に関しましても少し補足させていただきますと、教育委員の方にもお越しいただきましたが、今年2月、こどもサミットを開催いたしました。例年、同じような学校が参加しておりましたが、今回、鶴尾小学校にも参加していただきました。その中で、地域の夏祭りで、地域の方が作った野菜を売り、地域の方々と相談をし、その収益で皆が休めるベンチを購入したという発表をしていただきました。鶴尾小学校の教育といたしますのは、人権教育に重きを置いてきましたが、人権教育をベースにして、外に向けて発信をしております。新聞報道でもありましたが、言葉の学習について大きく取り上げられました。他校で進んで取り組んでいることを鶴尾小学校にも取り入れ、人権だけではなく、人権教育をベースにした様々な教育活動をして魅力ある学校にし、地域へ発信していくような方策を講じていきたいと考えています。
- 委 員 一番影響を受けるのは、鶴尾中学校の在校生なのではないかと思います。教育環境や兄弟で違う学校に行った場合など、環境の変化があるかと思いますが、そのようなフォローをしっかりといただければと思います。
- 学校教育課長 学校を選択する鶴尾小学校の卒業生、そして鶴尾中学校の在校生については、教育委員会を含め教員とで、しっかりと見守っていきたいと思います。鶴尾中学校からも、現在よりも更に小学校と中学校が連携し、合同行事等も検討したいという話も出ております。
- 委 員 今回初めての結論を出すようになりますが、結論を出した後の問題点や課題

について、地域の方々や子どもたち、保護者の意見を踏まえながら、長いスパンで見守っていくことが必要だと強く感じますが、そのあたりはいかがでしょうか。

- 学校教育課長 教育委員会といたしましても、学校選択制の導入は初めてのことで、実施後、子どもたち、保護者、地域の方々を含めて状況を把握していくことは必要だと考えております。課題につきましても、地域の方の協力も頂きながら、学校と共に検討していく必要があると考えております。実施となりましたら、その後もしっかりと見守っていきたいと思っております。

本日までに、小中学校はもとより、周辺４校の校長先生方やＰＴＡ役員の方に様々なお話をお聞きし、質問等を受けてきました。やはり、初めてのことで様々な不安があると感じております。その不安に対して、学校を通してという場合もあるかもしれませんが、事務局といたしましても、今後も不安解消に向けて応えていかなければならないと考えております。

教育長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第２ 議案第２３号

議案第２３号 「高松市生涯学習センター等運営協議会委員の委嘱について」

生涯学習センター館長から、高松市生涯学習センター等運営協議会委員の退任に伴い、後任の委員を委嘱することを説明。

<質疑>

(発言する者なし)

教育長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第3 議案第24号

議案第24号 「高松市ICT教育推進計画の策定について」

総合教育センター所長から、高松市ICT教育推進計画について説明。

<質疑>

(発言する者なし)

教育長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第4 報告事項

報告事項1 「高松市立小・中学校、高等学校のブロック塀の現状と対応について」

総務課長から、大阪府北部の地震によるブロック塀倒壊に伴う、本市市立小中高等学校のブロック塀の現状と対応について説明。

<質疑>

- 委員 プール等のブロック塀が多いかと思いますが、目隠しフェンスであったり、外部からの侵入を防ぐ目的であったりする部分もあるかと思いますが、ブロック塀撤去後の再建はどのようにお考えですか。
- 総務課長 まず、危険回避措置として撤去をします。その後、簡易的なフェンスを設置

いたします。復旧につきましては、基本、ブロック塀ではなくフェンスタイプに変える方向で検討しております。

- 委 員 フェンスに変更するのはいいと考えておりましたが、プールに大きなブロック塀があるのは、不審者や子どもたちの様子をカメラで撮影したり、そのカメラについても特殊で、赤外線で見えたり等、そのような状況があるためブロックを積み上げざるを得なかったのだと思います。ある建築士の方と話をしていた時に、赤外線カメラは、紺色一色のスクール水着だと見えてしまうが、色が複雑であったり混じり合った場合は、赤外線を通しにくいいため見えづらいとお聞きしました。撮られないようにする、また、見えないようにするより、水着自体も現在はいろいろ開発されていますので、それを防ぐような方法があるのではないかと思います。ブロック塀とは別にはなりますが、屋上や誰も近づかない場所のプールがあればいいですが、なぜブロック塀を高くしたのかということを考えますと、そのような方法も検討していただけたらと思います。
- 教 育 長 水着の件については、保健体育課で調べたいと思います。
- 保健体育課長 分かりました。
- 委 員 現在、様々な機器が発展していますので、盗撮等、されない方策もあるかと思ひます。
- 保健体育課長 ありがとうございます。
- 委 員 建築基準法をクリアしていることはもちろんのこと、築年数についても一定年数を経過するとアウトとなります。特に、鬼無小学校の擁壁のように立っているブロック塀については、内側の高い方の地盤から算定しますので非常に危険です。
- 総務課長 まだ全体の状況はまとめきれておりませんが、老朽度についても調査しておりますので、そういったところについては改修、修繕をいたします。

報告事項2 「平成30年第3回高松市議会定例会答弁要旨について」

教育局長から、平成30年第3回高松市議会定例会での教育委員会関係の質問及び答

弁について報告。

<質疑>

(発言する者なし)

報告事項3 「平成30年度高松市生徒みらい議会の開催について」

学校教育課長から、平成30年度高松市生徒みらい議会の開催実施要領について説明。

<質疑>

- 教 育 長 昨年から高松一高の生徒が参加しており、高校生が中学生をリードして非常に活発に議論を展開していただき、有り難いと思っております。また、議会の仕組みについても多数の質問が出まして、主権者教育に関してもいいのではないかと思います。
- 委 員 議会の中の答弁でもありましたが、主権者教育の中で、選挙権を持つということで議会がありますが、司法の分野では、裁判員制度による裁判員は、選挙権を有する者の中から選ばれます。主権者であるということは、そういった義務も伴ってきますので、そのあたりの教育も今後できればいいのではないかと思います。
- 学校教育課長 ありがとうございます。様々な機関と連携をさせていただき、出前授業等をさせていただいておりますので、各学校に紹介させていただきます。

報告事項4 「高松市学校給食運営検討委員会の設置について」

保健体育課長から、高松市新設第二学校給食センター（仮称）整備に伴い、運営方式を検討するため、高松市学校給食運営検討委員会の設置について説明。

<質疑>

- 委 員 高松市新設第二学校給食センター（仮称）では、パンは焼かないのですか。
- 保健体育課長 パンを焼く予定はありません。
- 委 員 給食用のパンを焼く業者が東讃にありましたが、生産を止めてしまったため、現在は三豊から高速道路を経由して運搬しているため、非常にコストがかかっています。この施設で対応できればいいかと思います。
- 保健体育課長 米、パン、牛乳等につきましては、県の学校給食会を通して調達しております。
- 委 員 県の学校給食会の評議員をしております、その中で、非常に大変だと伺っております。自前で供給できる方策を立てた方がいいのではないかと思います。
- 保健体育課長 御意見を参考にさせていただきます。
- 委 員 ここで供給できたとしても、他の学校が対応できないですね。
- 委 員 県の学校給食会で考えていただかなければならないですね。
- 教 育 長 パン屋は多数ありますが、給食のパンを供給できるパン屋が減っています。菓子パンの製造ラインに給食用のパンを製造するとなりますと、異物混入やアレルギー対応等、製造ラインを別にすると大変コストがかかるようになり撤退した業者もあります。パンの給食は毎日ではありませんので、業者の対応も大変です。
- 委 員 パンの給食は減りましたね。
- 教 育 長 県の学校給食会の方針等もありますが、我々も考えていかなければならないと思います。

報告事項5 「高松市少年育成センター運営協議会委員の委嘱について」

少年育成センター所長から、高松市少年育成センター運営協議会委員の委嘱について説明。

< 質疑 >

(発言する者なし)

報告事項 6 「『高松市子ども読書まつり 読書感想画』及び『高松市図書館を使った調べる学習コンクール』の作品募集について」

中央図書館長補佐から、「高松市子ども読書まつり 読書感想画」及び「高松市図書館を使った調べる学習コンクール」の作品募集について説明。

< 質疑 >

(発言する者なし)

午前 1 1 時 3 1 分 閉会

議決事項

「鶴尾校区の在り方について」

「高松市生涯学習センター等運営協議会委員の委嘱について」

「高松市 I C T 教育推進計画の策定について」